***「海洋教育パイオニアスクールプログラム」のポイント***

*※単元開発部門*

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　海洋教育パイオニアスクールプログラム事務局

海洋教育パイオニアスクールプログラム助成事業は、海洋教育の実施校に対して予算的な支援をする事業です。

以下、当方の事業（**単元開発部門**）の特徴を端的にご説明いたします。

**【予算について】**

・**上限30万円**まで支給されます

・水族館や磯・海浜学習に係る費用（往復のバス代、入館料、NPO等サポーターへの講師謝金、傷害保険）、漁船・遊覧船に乗船体験する際にかかる費用、調理実習をする際の材料費などとしても活用されています（**広範な費用に適用可能**）

・授業を外部機関と連携して実施する際や教材を外部委託によって制作する際の**委託費用として支出可能**です

・海洋教育の実施に関連付けて**備品購入**が可能です

・購入物に関する**支出報告書は簡易的**なものです。そのため、購入時に見積書や相見積もりの必要はありませんし、インターネットでの購入が可能なため、**物品購入にあたっての自由度が高い**です。

・授業実施に関連付けた過去の物品購入例としては、海洋教育のために使用する**備品消耗品**（水槽の初期投資、デジタル顕微鏡、水質調査キット、海洋生物の飼育栽培設備、海洋生物自体、磯観察キット、）のほか、**視聴覚機器**（タブレット端末、ビデオカメラ等）、**教材**（冊子、図書、映像資料）といったものがあります

・海洋教育の実施に関連付けて、教員の研修にかかる**出張旅費、図書資料費、授業記録用機材購入**のためにも活用されています。購入したビデオカメラを使用して授業の様子を撮影することもできます

**【申請について】**

・申請書の書き方について、事務局に問い合わせていただければ、具体的にどういった内容を書けばいいのかなど、直接お答えさせていただきます。審査の基準となる点のほか、様々な疑問点、ご不明点についてお答えいたします。**申請書類を初めて作成するという方もお気軽にお問い合わせください**。

・原則**3年間は継続して申請可能**です。**新しい単元の開発であれば4年以降も申請可能**です。そのため、1年目は試験的に実施し、2年目3年目と段階的に発展させていく形で実施することもできます

**【海洋教育について】**

・**内陸部でも実施**が可能です。2019年度は岩手県洋野町（内陸と海沿いの学校の交流）、福島県只見町（分水嶺の学習）、広島県三次市（川の学習）、東京都新宿区（海ゴミの学習）などの学校のほか、岐阜市、松本市（どちらも地域展開部門）で実施しています

・海というテーマを広く捉えて実施できるので、**既存の取組みを活用して実施**することが可能です。地域学習の取組みを活用することができる場合が多いです

**・過去の海洋教育の実践例としては、海洋教育パイオニアスクールプログラムのホームページに過去の採択校一覧および成果報告書が掲載されています。↓**

**大阪府の採択校実績2016-19年度**

<https://www.spf.org/pioneerschool/program/school.html>

**大阪府立園芸高校、YMCA学院高校**

**関西大学北陽高校、常翔学園高校**

　**大阪教育大学附属平野中学校**

**大阪市立豊崎小学校**

**阪南市立西鳥取、下荘、舞小学校**

**（2019年度、阪南市は地域展開部門）**

**★申請書は以下よりダウンロードできます★**

<https://www.spf.org/pioneerschool/application/>

以上、申請について積極的にご検討いただけますようお願い申し上げます。

**小さなことでもご不明な点などございましたら、下記までお気軽にご相談下さい。**

**事務局営業部担当：北　　悟　090-3502-3481（直通）**

**psp.jimu@gmail.com****（メールアドレス）**

[**https://www.spf.org/pioneerschool/**](https://www.spf.org/pioneerschool/)**（ホームページ）**